資料1－2

「やまがた長寿安心プラン（R6～R8）」の進捗状況等について

柱1　介護予防や認知症施策、在宅医療との連携を推進

1　社会参加・生活支援・介護予防の推進

評価目標項目	プラン策定時の直近（令和4年度）	令和8年度目標	担当課	直近の実績	県施策の推進方向（プラン抜粋　※主なもの）	令和7年度の取組	今後の課題・方向性
足腰に痛みのある高齢者の人数（人口千人当たり、65歳以上）	218.2人	216人（R7年度）	がん対策・健康長寿日本一推進課	― 3年ごとに実施される国民生活基礎調査の数値を使用していることから、記入できる数値がない（直近はR4年度、次回はR7年度予定）	○　県は、「保健・医療・福祉の連携による『健康長寿日本一』の実現」に向け、市町村及び関係団体と協働で「食」と「運動」の両面で健康づくりの取組みを展開します。 ○県は、ロコモティブシンドロームの予防に向け、高齢期における望ましい食生活、食生活を支える口腔機能の維持のための日常的な口腔ケアと、歯科医師・歯科衛生士による専門的な口腔衛生管理、運動習慣の定着及び就労を含む社会参加を推進します。 ○県は、米沢栄養大学、やまがた健康づくり応援企業及びその他の関係団体と連携し、望ましい食生活の情報の発信や普及・定着を促進します。 ○県は、山形県後期高齢者医療広域連合及び山形県国民健康保険団体連合会と連携し、先進事例の提供等を行い、市町村の保健事業と介護予防の一体的な実施を支援します。 ○県は、介護予防の取組みや保健事業に従事する者の人材育成等により市町村への支援を行います。	・「健康長寿日本一」の実現に向けた、健康づくりの更なる強化。 （減塩・ベジアップキャンペーンの実施：12回） （やまがた健康フェアの開催：9／13～14） （やまがた健康長寿日本一ウォーキングWEB大会の開催：5月10日～6月・10～11月） （デジタルウォーキングスタンプラリーの開催：6月～11月） （歩き方教室の開催：6～7月・9～10月） （健康マイレージ事業の実施：31市町村） （歯科口腔保健支援センターの運営） （保健・介護に係る研修会の開催：1回） （保健事業従事者研修会の開催：2回） （市町村保健活動推進研修会の開催：1回）	県民一人ひとりが主体的かつ自発的に健康づくりに取り組めるよう、市町村と連携し、環境整備を促進した。引き続き、「健康長寿日本一」の実現を目指し取り組む。
生活支援コーディネーター資質向上に向けた研修等受講者数（累計:2016(H28)～）	681人	1,050人	高齢者支援課	1,062人（令和7年11月時点）	○生活支援サービス（サービスB）の担い手確保や広域でのネットワーク構築に向け、生活支援コーディネーターの資質向上を支援 ○生活支援・介護予防の課題を抱える市町村にアドバイザー派遣による伴走型支援 ○市町村が開催する通いの場代表者研修会等に専門職を派遣し、介護・フレイル予防プログラムの普及を促進 ○高齢者がICT機器を抵抗感なく活用できる意識の醸成と活用能力の向上を図るため、手引書の周知等	・生活支援コーディネーターの資質向上のため、研修会を開催した。また、今後情報交換会としてフォローアップ研修を実施予定。（基礎研修1回、専門研修（テーマ型）6回、フォローアップ研修1回） ・市町村が開催する通いの場リーダー研修会等に専門職を派遣し、介護・フレイル予防プログラムの実地指導を行うことにより、個々の通いの場への普及を図った。 ・デジタルを活用した「通いの場」の手引書について、県のホームページでの掲載や市町村職員等の研修にて周知を行った。	・引き続き生活支援コーディネーターを対象に、引き続き研修及び情報交換会を開催する。 ・市町村の抱える課題に対してアドバイザー派遣を行っていく。 ・引き続き介護・フレイル予防プログラムの普及を促進し、市町村を支援していく。 ・引き続きデジタルを活用した「通いの場」の手引書について周知し、運営事例等を横展開した。
住民主体の通いの場への参加率	6.4%（2021(R3)年度）	9.0%	高齢者支援課	7.3%（令和5年度）			
自立支援型地域ケア会議の開催回数	337回	420回	高齢者支援課	348回（令和6年度）	○専門職団体等と連携し、市町村に対し、定期的な自立支援型地域ケア会議の開催支援や会議運営の技術的な支援による会議の充実・定着を推進 ○自立支援型地域ケア会議で明確になった地域課題への対応のため、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業のサービス事業構築や効果的・効率的な実施に向けた支援を実施 ○短期集中予防サービスの県内全域への普及拡大のため、市町村を支援 ○高齢者の地域リハビリテーション体制の構築に向けた検討	・市町村が開催する自立支援型地域ケア会議に対して、各専門職団体と助言者の派遣調整を行うとともに、市町村職員、地域ケア会議に参加する専門職及びケアマネジャー等を対象とした研修会の開催により会議の充実、定着を図った。 ※専門職団体（薬剤師会、栄養士会、歯科衛生士会、理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会） ・専門職団体ごとの地域ケア会議に係る研修会開催を支援し、自立支援型地域ケア会議に対する理解の促進と資質向上を図った。 ・市町村や地域包括支援センター等を対象に、短期集中予防サービスの研修を行い普及・拡大を図った。 ・山形県リハビリテーション推進協議会の開催について検討した。	・引き続き市町村の地域ケア会議への専門職の派遣調整や研修を通じて、支援していく、。 ・引き続き地域ケア会議のコーディネーター（司会者）養成研修を実施するとともに、地域ケア会議に派遣している専門職団体の研修会を支援し、関係者の資質向上を図る。 ・引き続き短期集中予防サービスの研修を行い、県内全域への普及・拡大を図る。 ・山形県リハビリテーション推進協議会を開催し、連携指針を検討していくことで、地域リハビリテーション体制の構築を進めていく。
短期集中予防サービス実施市町村数（訪問型又は通所型）	24市町村	全市町村	高齢者支援課	25市町村（令和7年11月時点）			
地域包括支援センター現任職員研修受講者数（累計:2015(H27)～）	564人	800人	高齢者支援課	867人（令和7年11月時点）	○地域包括支援センターの職員の資質向上を図るため、幅広い分野との連携を内容に組み込んだ研修の実施 ○地域包括支援センターの事業評価に係る評価結果の提供等を通じ、センターの機能強化の取組みを支援	・地域包括支援センターの職員に対して、研修会を実施した。 （新任職員研修1回、現任職員研修1回） ・事業評価に係る評価について、調査結果を市町村に提供する。	・研修受講後のアンケートを参考に、できる限り受講者の要望に沿った研修内容となるよう、引き続き研修内容を検討しつつ実施していく。 ・評価結果の情報提供等を通して、地域包括支援センターの機能強化の取組みを支援していく。

2　認知症施策の推進

評価目標項目	プラン策定時の直近（令和4年度）	令和8年度目標	担当課	直近の実績	県施策の推進方向（プラン抜粋　※主なもの）	令和7年度の取組	今後の課題・方向性
認知症サポーターの養成数（累計）	162,306人	200,000人以上	高齢者支援課	187,356人（令和7年12月末時点）	○地域住民をはじめ、子ども・学生や認知症の人と地域で関わることの多い企業・団体に対して、認知症サポーターについて周知を図るとともに、市町村、関係団体と一体となった認知症サポーターの養成を実施。 ○認知症サポーター養成講座の講師役となる「キャラバン・メイト」の養成。 ○市町村や当事者団体と連携し、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の理念について県民に周知するとともに、市町村に対し認知症推進基本計画の策定を支援。	・市町村や関係団体の協力を得ながら、認知症サポーター養成講座を開催。 ・キャラバン・メイト養成研修を2回（村山、庄内各1回）実施し、キャラバン・メイトを養成した。 ・認知症基本法普及啓発を目的としたシンポジウムを開催し、基本法の理念等の周知を図った。	・引き続き認知症への正しい理解を促進するため、認知症サポーターを養成するとともに、キャラバン・メイトの養成も行っていく。 ・山形県認知症施策推進計画を踏まえ、市町村計画の策定を支援していく。
認知症サポート医の養成数（累計）	91人	118人以上	高齢者支援課	113人（令和7年11月時点）	○かかりつけ医の認知症対応力向上研修の開催および認知症サポート医の養成により、認知症患者に対応する医療機関の充実・強化。 ○病院勤務の医療従事者や歯科医師、薬剤師及び看護職員に対する認知症対応力向上のための研修により、各医療機関等における早期対応や認知症患者の状況に応じた適切な対応のための体制を強化。 ○認知症初期集中支援チーム員に対する高度な専門的知識・技術・資質向上に資する継続的な研修機会を確保。また、関係機関の連携強化を図るほか、先進的な取組事例の紹介などにより、チームにおける訪問実人数増加や適切な医療・介護サービス等に速やかに繋ぐ取組みを支援。 ○認知症地域支援推進員に対し、地域の関係者間の調整役を担うために必要な高度な専門的知識・調整能力・資質向上に資する継続的な研修機会を確保。 ○介護事業所等における認知症に対応した介護の質の向上のため、認知症介護指導者を養成し、効果的な研修の実施に努めるとともに、指導者間の連携を図ることで、県内介護事業所の基盤を強化。	・かかりつけ医認知症対応力向上研修を開催した。また、認知症サポート医養成研修への派遣を行った。（令和7年度から開始した認知症サポート医フォローアップ研修は1/27に開催した。） ・病院勤務の医療従事者や歯科医師、薬剤師及び看護職員に対する認知症対応力向上のための研修会を開催した。（歯科医師に対する研修は12月に開催した。） ・初期集中支援チーム員が高度な専門的知識や技術を習得し、資質向上を図るため研修会への派遣を行った。 ・認知症地域支援推進員が地域の関係者間の調整役を担うために必要な高度な専門的知識や調整能力を習得し、資質向上を図るための研修会への派遣を行った。 ・認知症介護指導者養成研修への派遣を行った。	・引き続き、かかりつけ医認知症対応力向上研修及び認知症サポートフォローアップ研修を開催するとともに、認知症サポート医養成研修への派遣を行う。 ・引き続き、病院勤務の医療従事者や歯科医師、薬剤師及び看護職員に対する認知症対応力向上のための研修会を開催する。 ・初期集中支援チーム員のための研修機会を確保する。 ・認知症地域支援推進員のための研修機会を確保する。 ・認知症介護指導者養成研修への派遣を継続し、効果的な研修の実施に努める。
チームオレンジの整備	6市町	全市町村	高齢者支援課	14市町（令和7年3月時点）	○「さくらんぼカフェ」を拠点に、広報誌の作成、情報交換会、出張交流会等の重層的な取組みにより、県内各地の認知症カフェに対して支援。 ○若年性認知症の人に対する、ワンストップのきめ細かな相談及び医療・福祉・就労の総合的な支援を実施するとともに、若年性認知症支援コーディネーターと認知症地域支援推進員等の関係者・機関との連携を強化。 ○チームオレンジの全市町村での早期整備に向けた取組みを支援。	・広報誌の作成（年6回）、情報交換会（県内4ヵ所）、出張交流会等を行い、認知症カフェに対する支援を行った。 ・「さくらんぼカフェ」に若年性認知症支援コーディネーターを継続配置し、若年性認知症自立支援ネットワーク担当者会議を開催した。 ・チームオレンジ・コーディネーター養成研修を開催した。（村山、庄内各1回）	・引き続き、「さくらんぼカフェ」を拠点とした認知症カフェに対する支援を行う。 ・若年性認知症支援コーディネーターを継続配置し、若年性認知症自立支援ネットワーク担当者会議等により関係機関との連携強化を図る。 ・チームオレンジの全市町村での早期整備に向け、チームオレンジ・コーディネーター養成研修を行うとともに、先進事例の展開を図る。

3　在宅医療と介護の連携推進

評価目標項目	プラン策定時の直近（令和4年度）	令和8年度目標	担当課	直近の実績	県施策の推進方向（プラン抜粋　※主なもの）	令和7年度の取組	今後の課題・方向性
訪問診療の実施件数（訪問診療を受けている患者数）	9,009件／月（2020(R2)年度）	10,546件／月	医療政策課	11,056件／月（令和5年度） 3年ごとに実施される医療施設（静態）調査の数値を使用していることから、記入できる数値がない（直近はR5年度、次回はR8年度予定）	○県は、関係機関とともに、在宅医療に取り組む医師など医療関係者の確保や取り組む医療機関等の充実を進め、医師を中心とした多職種連携体制の構築などに対する支援を行い、在宅医療提供体制の充実・強化を図ります。 ○県は、地域の在宅医療を推進する上で中核的な役割を担う「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」や、包括的かつ継続な在宅医療の提供体制構築を図る取組みを行う「在宅医療に必要な連携を担う拠点」と連携を図り、安心して在宅医療の提供を受けられる環境整備を進めます。 ○県は関係機関とともに、医療機関や介護施設等の関係者における看取りや人生会議（アドバンス・ケア・プランニング（ACP）：もしものときのために、自らが望む医療やケアについて前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組）の理解を促進し、医療機関や介護施設等による看取り体制の充実を進めます。	①在宅医療の拡充に取り組む団体等に対する支援 関係団体への補助：合計20団体 ＜村山3団体＞ ・訪問診療における担い手の確保と多職種連携の強化（県医師会）など ＜最上5団体＞ ・訪問薬剤管理指導における担い手の確保・資質向上と多職種連携の強化（新庄最上薬剤師会）など ＜置賜6団体＞ ・医療と介護の連携強化（医療と介護のなせばなるプロジェクト）など ＜庄内6団体＞ ・食支援における担い手の確保・資質向上と多職種連携の強化（南庄内・たべるを支援し隊）など ②総合支庁直接事業：合計8事業（4地域×2事業） ・「入退院支援ルール支援事業」、「看取り体制の構築」など ③医療機関及び訪問看護ステーションに対する医療機器購入費用の支援（補助率1/2、補助上限25万円または50万円）	・在宅医療の需要は今後も増加することが見込まれるため、引き続き、関係団体への支援を継続するとともに、医療機関への設備整備への助成や在宅医療への理解を深める取組みを強化していく。
訪問歯科診療件数（月平均）	961件	1,350件	がん対策・健康長寿日本一推進課	1,124件（令和7年8月時点）	○在宅療養生活を送る高齢者やその家族に対し、在宅歯科医療連携室や栄養ケア・ステーションが中心となって行う、口腔衛生状態及び口腔機能の維持・向上のための日常的な口腔ケアに加え、県は、歯科医師・歯科衛生士による専門的な口腔衛生管理や栄養管理の重要性を啓発することで理解促進を図るとともに、医療従事者や介護従事者が適切な口腔ケアや栄養管理を行える体制整備を推進します。 ○県は、病院から在宅や施設に戻る際の退院時カンファレンス等への歯科専門職の参加を促進するとともに、在宅等において多職種による適切な口腔管理と栄養管理を行うなど、連携体制の強化（訪問歯科診療を行う歯科医師・歯科衛生士と栄養管理士が連携し摂食支援を行うこと等）に向けた取組みを進めます。	・口腔ケア・栄養管理の理解促進のため、普及啓発や相談支援を実施（在宅歯科医療連携室の運営）。 ・口腔ケア・栄養管理の多職種連携体制を強化するため、在宅歯科医療連携室主催の研修会を開催。 ・「介護から歯科へつなぐガイド」リーフレットを活用し、健康フェア等で普及啓発。 ・在宅歯科医療連携室の周知のため、連携室常駐の歯科衛生士が訪問看護ステーションなど関係機関を訪問しPR活動を実施。 ・本県を取り巻く歯科口腔に関する課題を整理し、地域の実情に応じた歯科医療提供体制の構築に向けて今後の在り方を検討するため、学識経験者や歯科口腔保健関係者、医療関係者、福祉・介護関係者等を参集した山形県健康長寿推進協議会歯科口腔保健委員会を開催（令和7年9月、令和8年2月（予定））。	訪問歯科診療件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時期大きく減少し、コロナ禍前の水準に戻ってきたが、目標達成に向けてさらに件数を増やしていく必要がある。令和6年度に立ち上げた歯科口腔保健委員会も活用しながら、引き続き在宅歯科診療の推進に向けた取組みを実施していく。

柱2　介護サービスの充実と基盤の強化

4　介護サービス等の確保

評価目標項目	プラン策定時の直近（令和4年度）	令和8年度目標	担当課	直近の実績	県施策の推進方向（プラン抜粋　※主なもの）	令和7年度の取組	今後の課題・方向性
年間の「やまがた省エネ健康住宅」の新築戸数	128戸／年	232戸／年	建築住宅課	259戸／年（令和6年度） 192戸／年（令和7年11月時点）	○県は、民間住宅について、高齢者世帯の意識啓発に努めながら、新築住宅においては、断熱性能と気密性能を有する住宅の整備を促進します。	・県産木材を使用し、省エネ効果の高い高気密・高断熱の「やまがた省エネ健康住宅」を建設する際に支援を実施している。 ・令和7年度の支援事業では、230戸の申込実績があった。	・今後も継続して支援を実施していくことで、山形の厳しい気候のもとで、高齢者が快適に長く暮らすことができる「やまがた省エネ健康住宅」の建設を更に推進していく。 ・やまがた省エネ健康住宅のメリットをパンフレットやSNSなどで広く周知することで、登録事業者と連携した普及活動を更に推進していく。

5　人材の確保と生産性向上

評価目標項目	プラン策定時の直近（令和4年度）	令和8年度目標	担当課	直近の実績	県施策の推進方向（プラン抜粋　※主なもの）	令和7年度の取組	今後の課題・方向性
介護職員数	20,856人	21,394人	高齢者支援課	19,712人（令和6年度）	○県は、「山形県介護職員サポートプログラム」に基づき、多様な人材の確保など、介護職員の育成、確保及び定着対策の充実・強化を図ります。 ○若い世代に対し、将来の職業選択の一つとなるよう、小学生向け仕事体験イベントにおける介護ブースの出展や出前講座等による介護職の魅力発信、学生による介護職の情報発信を行うとともに、幅広い層に介護職の魅力を伝えるイベント開催を実施します。また、介護経験がない方等を対象に「介護の入門的研修」を開催し、介護人材のすそ野拡大を図ります。 ○県は、山形県社会福祉協議会と連携し、県内での就労を希望している県内の介護福祉士養成施設等の在学者に対し介護福祉士修学資金の貸し付けや、他業種で働いていた方が介護職員になる際の就職支援金の貸し付けを行います。 ○県は、処遇改善加算の取得を促進するため、介護事業所に対して助言を行うため、専門家派遣事業を実施します。 ○県は、「やまがた介護事業者認証評価制度」を実施し、介護職員の確保・定着を促進します。 ○県は、「県外国人介護人材支援センター」を設置し、専用相談窓口による外国人介護職員や介護事業所の相談対応、巡回相談等を開催するとともに、外国人介護職員の長期就労が可能となる介護福祉士資格取得に向けた講座の実施により、県内定着を図ります。また、外国人介護職員に対する日本語や介護技術の研修等の実施など、受入体制を整備していきます。 ○県は、介護ロボットやICT活用による業務負担軽減や生産性向上に資する様々な支援・施策を一括して網羅的に取扱い、適切な支援に繋ぐワンストップ型の窓口設置など、総合的な支援に取り組むことができる機関を設置するとともに、導入経費の一部を支援し、介護現場における生産性向上や人材確保を図ります。	・関係機関・団体等と効果的に推進するため、「介護職員サポートプログラム推進会議」を開催し、関係機関・団体の介護職員の育成、確保及び定着のための取組を情報共有するとともに、今年度の取組を評価、次年度の取組を報告。（R8.3開催予定） ・小学生向け仕事体験イベント「キッズタウンやまがた2025」へ介護関連の体験ブースを出展（参加者：小学生及びその家族　約200組） ・高校生や大学生を主な対象として、介護の魅力を発信するための出前講座を実施。（11月時点で9回実施） ・中学生向けに介護の仕事を知ってもらうための冊子を作成し、県内の中学2年生全員に配布。（R8.1配布予定） ・介護経験のない元気なシニアや高校生などを対象とした「介護の入門的研修」を開催。（一般向け：2回44人、高校生向け14人参加） ・山形県社会福祉協議会と連携し、介護福祉士修学資金、福祉系高校就学資金、就職支度金の貸付を実施。（R7新規貸付　11人）。 ・処遇改善加算の取得を促進するために、専門家派遣事業を実施。（11月現在23事業所申込） ・「やまがた介護事業者認証評価制度」(R3～）への参加宣言を行った事業者に対し、キャリアパス体制の構築等に関する研修会や個別相談を実施し、認証取得に向けた支援を行った（参加宣言事業者10事業者増加）。また、養成施設において、介護分野での就職を検討する学生に向けて認証事業者の取り組みを紹介する出前講座を開催した。 ・「県外国人介護人材支援センター」を設置し、相談支援、巡回相談、事業者向け説明会、介護福祉士試験対策講座を実施。（説明会参加者82人、講座受講者33人） ・「県介護生産性向上総合支援センター」を設置し、相談支援、研修会の開催、伴走支援、機器展示等を実施するとともに、介護テクノロジー（介護ロボット、ICT）の導入経費の一部を支援。（研修会：17回、伴走支援：4事業者、介護テクノロジーの導入支援：57法人74事業所）	・介護職員数の直近値は令和6年度で19,712人と指標値に届いていないため、引き続き、目標とする介護職員数の確保に向けて関係機関等との連携・協働により、介護職員サポートプログラムに掲げる各種事業を推進する。 ・引き続き、「やまがた介護事業者認証評価制度」において、認証介護事業者を紹介するパンフレットの配布や介護分野での就職を検討する学生に向けた出前講座でのPR等、認証介護事業者のインセンティブの強化及び制度の周知を図る。 ・引き続き「山形県外国人介護人材支援センター」において、外国人介護職員や事業所からの相談対応、巡回相談及び介護福祉士国家資格取得のための講座を実施し、県内定着を推進する。 ・介護現場の生産性向上に向けた支援は複数事業所を経営する社会福祉法人を中心に活用され、業務効率化の取り組みが拡大した。今後は小規模法人における活用の促進が課題である。 ・小規模の法人による活用の促進に配慮しつつ、引き続き、介護現場の生産性向上に向けた取組みを支援するため、ワンストップ型の相談窓口となる「介護生産性向上総合支援センター」の運営並びに介護テクノロジー機器の導入を支援する。 ・小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」への出展や、介護職員による高校生や大学生向けの出前講座に加え、令和7年度に作成した中学生向けの介護の魅力を学ぶ冊子の配布により、介護職員の確保・定着や士気向上に向けた取組みを推進する。
福祉人材センターの紹介状を通した就職件数（累計：2019(R1)～）	301件	600件	地域福祉推進課	413件（令和7年11月時点）	○求職者の就労につながる就職斡旋を行うとともに、有資格者や福祉・介護就労希望者と事業所とのマッチングを推進します。 ○離職介護福祉士等の届出制度の運用及び関連事業との連携により、離職者の円滑な再就業に取り組みます。 ○社会福祉事業従事者に対する研修の企画・実施による資質向上を図ります。	・福祉人材無料職業紹介事業の実施 ・福祉の仕事に対するイメージアップを図る県民向けの啓発 ・福祉人材の発掘、養成、確保に関する研修及び講座の開催 ・求人情報等の収集並びに人材確保及び定着促進のための事業所訪問 ・離職した介護福祉士等の届出制度の周知及び届出者に対する情報提供	福祉業界は有効求人倍率が高く、恒常的な人手不足の状態にあることから、職業選択の1つとして関心を持ってもらうため、福祉の仕事の魅力を伝えていくことが重要である。 効果検証を行いながら、引き続き事業を実施していく。
在宅療養支援歯科診療所の数	97か所	99か所	がん対策・健康長寿日本一推進課	97か所（令和7年9月時点）	○県は、関係団体との連携のもと、県内の歯科医師等を対象とした講習会を開催するなど、在宅歯科診療に必要な知識と技術の習得を支援するとともに、関係団体との連携強化に取り組みます。 ○県は、在宅歯科診療を始めるために必要な医療機器設備投資に対する支援を行い、在宅療養支援歯科診療所数の増加を図ります。 ○県は、歯科衛生士の復職支援を目的とした研修会を開催するなど、関係団体とともに歯科衛生士の復職に向けた取組みを推進します。	・在宅歯科診療を担う歯科医師等を養成するため、講習会を開催。 ・在宅歯科診療の充実のため、設備整備費に対する助成を実施。 ・離職した歯科衛生士の復職等を支援するため、研修会を開催。 ・本県を取り巻く歯科口腔に関する課題を整理し、地域の実情に応じた歯科医療提供体制の構築に向けて今後の在り方を検討するため、学識経験者や歯科口腔保健関係者、医療関係者、福祉・介護関係者等を参集した山形県健康長寿推進協議会歯科口腔保健委員会を開催（令和7年9月、令和8年2月（予定））。	訪問歯科診療件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時期大きく減少し、コロナ禍前の水準に戻ってきたが、目標達成に向けてさらに件数を増やしていく必要がある。令和6年度に立ち上げた歯科口腔保健委員会も活用しながら、引き続き在宅歯科診療の推進に向けた取組みを実施していく。

7　持続可能な介護保険制度の運営

<table>
<tr><th>評価目標項目</th><th>プラン策定時の直近
（令和4年度）</th><th>令和8年度
目標</th><th>担当課</th><th>直近の実績</th><th>県施策の推進方向（プラン抜粋　※主なもの）</th><th>令和7年度の取組</th><th>今後の課題・方向性</th></tr>
<tr><td>業務分析データの活用等による特徴と課題の把握及び認定調査結果の事後点検の実施保険者数</td><td>29保険者</td><td>35保険者</td><td>高齢者
支援課</td><td>28保険者
（令和6年度）</td><td>〇県は、すべての保険者で適正な要介護認定の実施を推進します。

〇県は、保険者における業務分析データの活用等による調査項目データや審査判定データについての特別な傾向（偏り）の確認と、それに基づく特徴と課題の把握の実施や委託等によって行った認定調査結果の事後点検の実施を推進します。また、県は、技術的助言の実施により、保険者の取組みを推進・支援します。</td><td>・市町村の要介護認定の状況について、厚生労働省が公表する「業務分析データ」を用いて全国の市町村の状況と比較・分析を行うよう、当課職員の訪問による市町村への技術的助言等の機会を通じて、助言を行っている。（技術的助言：13市町村実施）</td><td>事後点検自体は全ての保険者で実施しており、引き続き、技術的助言等を通して、業務分析データの有効活用の方法の周知を図っていく。</td></tr>
<tr><td>ケアプラン点検の実施保険者数
〇 訪問調査等による点検</td><td>30保険者</td><td>35保険者</td><td>高齢者
支援課</td><td>29保険者
（令和6年度）</td><td rowspan="3">〇県は、介護給付の適正化事業として自立支援型地域ケア会議とは別に、保険者における事業所を抽出しての訪問調査等によるケアプラン点検の実施を推進します。

〇県は、ケアプラン点検に必要な専門的知識やノウハウ習得のための研修会を開催するとともに、マンパワー不足のために取組みの進んでいない保険者へアドバイザーを派遣します。加えて、技術的助言の実施により、保険者の取組みを推進・支援します。

〇県は、ケアプラン点検におけるICT活用の可能性について検討してまいります。</td><td>・市町村職員が、ケアプラン点検に対する理解を深めるための研修会を基礎編、実践編の2回に分けて実施した。また、市町村にケアプラン点検アドバイザーを個別に派遣し、ケアプラン点検の視点やノウハウの習得を支援した。
・ケアプラン点検等研修会（年2回実施）
・ケアプラン点検へのアドバイザー派遣</td><td>研修会の実施、市町村へのアドバイザーの派遣等を通じて、市町村職員によるケアプラン点検の実践を支援していく。</td></tr>
<tr><td>住宅改修の点検の実施保険者数
〇 書面による点検及び現地確認</td><td>24保険者</td><td>35保険者</td><td>高齢者
支援課</td><td>26保険者
（令和6年度）</td><td rowspan="2">〇県は、保険者における次の点検の実施を推進します。
<table><tr><th>項目</th><th>住宅改修の点検</th><th>福祉用具購入・貸与調査</th></tr><tr><td>内　容</td><td>書面による点検に加え、改修規模が大きいものや写真等では状況がわかりにくい事案について現地確認</td><td>訪問調査等（訪問調査、適正化システム出力帳票等を用いての調査等を含む）による点検</td></tr></table>
〇県は、住宅改修の点検等に関し県内外で先進的に取り組んでいる事例の紹介、専門的知識・ノウハウ習得につながる研修会等を開催するとともに、技術的助言の実施により、保険者の取組みを推進・支援していきます。</td><td rowspan="2">・市町村への技術的助言において、他市町村での先進事例を紹介しながら、市町村の取組みを支援する。また、ケアプラン点検等研修会において、介護給付適正化システムの活用方法について周知するなど市町村の取組みを支援した。</td><td rowspan="2">書類審査の結果で疑義がなければ現地調査を行わないケースも多いが、技術的助言や研修会の実施等により、積極的に点検を行えるよう市町村の取組みを支援していく。</td></tr>
<tr><td>福祉用具購入・貸与調査の実施保険者数
〇 訪問調査等の実施</td><td>17保険者</td><td>35保険者</td><td>高齢者
支援課</td><td>18保険者
（令和6年度）</td></tr>
<tr><td>医療情報との突合・縦覧点検実施保険者数</td><td>35保険者</td><td>35保険者</td><td>高齢者
支援課</td><td>35保険者
（令和6年度）</td><td>〇医療情報との突合・縦覧点検は、請求内容の誤りや重複請求を発見し過誤調整を行うなど、介護給付に係わる費用適正化の観点から即効的な効果が見込まれるため、今期についても、県は、全保険者において県国保連合会への委託による実施の継続を促します。

〇県は、技術的助言の実施により、県国保連合会から送付された縦覧点検結果・突合結果についての、保険者における確認・検証について推進します。</td><td>・市町村への技術的助言等の機会を通じて、縦覧点検結果・突合結果について確認・助言を行い、市町村を支援した。</td><td>全保険者において県国保連合会への委託により実施しており、継続を促していく。</td></tr>
</table>

柱3　高齢者が安心して暮らせる地域共生社会の実現

8　総合的な地域づくりの推進

評価目標項目	プラン策定時の直近（令和4年度）	令和8年度目標	担当課	直近の実績	県施策の推進方向（プラン抜粋　※主なもの）	令和7年度の取組	今後の課題・方向性
包括的支援窓口を設置する市町村数	19市町村	全市町村	地域福祉推進課	23市町村（令和7年11月時点）	○制度の狭間となる課題や、複合化・複雑化する課題を抱える人・世帯を早期に把握し、適切に支援につなげるために、市町村における包括的な支援体制の構築を支援します。 ○重層的支援体制整備事業（県事業）の取組みの中で、情報共有の場を設けるほか、市町村における包括的支援体制の構築に資する情報や県内外の先進事例の情報を提供していきます。	・市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対する包括的な支援体制の整備を促進するため、国の都道府県キャラバンを迎え、市町村職員・市町村社協職員向けの研修会を開催した。 ・包括支援体制の必要性について、幅広い関係者の理解を深めるとともに、地域の事例を通じて支援のあり方を考えるため、重層的支援体制整備事業研修会を実施する。	・包括的な支援体制整備の実施市町村の拡大を図るため、市町村への支援を行うとともに、事業の活用を促していく必要がある。
県内路線バス事業者におけるノンステップバスの導入率	68.8%	80%	総合交通政策課	70.5%（令和6年度）	○県民や事業者が誰もが暮らしやすいまちづくりに積極的に取り組むことができるよう、合理的配慮やユニバーサルデザインの理念などを広く県民に普及・啓発するとともに、事業者に対し、まちづくり条例の整備基準等に適合した施設整備を促していきます。 ○県内主要施設のバリアフリーに関する情報の充実や、支援を必要とする方がユニバーサルデザインやバリアフリー等の様々な情報を容易に得ることができるように努めていきます。 ○身体障がい者等用駐車施設利用証制度の周知と適切な利用を促すとともに、同駐車施設のあり方に係る指針等が政府から示された場合は、県の制度への反映を検討します。 ○県は、路線バス事業者に対して、国の補助事業と協調した補助を継続し、低床バス車両の導入を促進します。	地域間幹線系統における低床バス等の導入に関する国庫補助と協調した補助を継続して実施。	引き続き、低床バス導入に対する補助事業（国庫補助協調）を継続実施し、ノンステップ化率の向上に努める。
地域運営組織数	70組織	73組織以上	移住定住・地域活力拡大課	115組織（令和7年11月地点）	○県は、引き続き「地域運営組織」の形成とその持続的な運営に向けて、地域の課題に応じた支援を行うことで、住民主体の持続可能な地域づくりを推進していきます。 ○県は、地域づくりをサポートする中間支援団体や市町村における人材育成を進めるとともに、地域おこし協力隊や集落支援員などの関係者とも連携し、地域コミュニティの充実に向け取り組んでいきます。	・地域運営組織の形成・運営に取り組む地区に対して、地域の課題に応じたアドバイザーを20回派遣した。（11月末時点） ・住民主体の地域づくりを支援するため、市町村職員や集落支援員、地域おこし協力隊員など地域運営に携わる方の意識醸成を目的とした研修会を開催した。	・プランに基づき、アドバイザー派遣や市町村職員等を対象とした研修会の開催等、引き続き地域運営組織の形成に向けた支援を実施していく。

9　高齢者の生活を支える社会の実現

評価目標項目	プラン策定時の直近（令和4年度）	令和8年度目標	担当課	直近の実績	県施策の推進方向（プラン抜粋　※主なもの）	令和7年度の取組	今後の課題・方向性
高齢者虐待対応窓口職員向け研修の受講者数（累計:2015(H27)年～）	519人	650人	高齢者支援課	630人（令和6年度）	○各市町村で整備している「高齢者虐待防止ネットワーク」について、その活動がより充実するよう、市町村職員等に対し、先進的な取組み等の紹介や助言の実施。 ○高齢者・障がい者虐待防止会議の開催、高齢者虐待の状況の公表、相談窓口を記載したパンフレットの作成・配布等により、高齢者虐待防止について県民意識を醸成。 ○虐待事例の速やかな解決を図るため、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による相談支援体制の確保、市町村職員や養介護施設従事者等の資質向上を図るための研修会の開催等により、市町村等の取組みを支援。	・各市町村に対し高齢者虐待に関する情報を共有するとともに、相談事例に対し随時助言を実施した。 ・高齢者・障がい者虐待防止会議の開催や高齢者虐待防止に係るパンフレットを作成・配付し、虐待防止に係る意識の醸成を図った。 ・市町村における解決困難な事例に対応するため、専門職の派遣による支援を実施する。また、高齢者虐待対応にあたる市町村職員向けの研修会や養介護施設従事者等の資質向上を図るための研修会を開催する。	・市町村への情報共有を継続するとともに、必要に応じた助言を行う。 ・パンフレットが高齢者のみならず家族等の介護者にも広がるよう配布先の検討を行う。 ・機会を捉えて専門職派遣事業の周知を行い、活用を促す。
高齢者等の見守りネットワーク設置市町村の県内人口カバー率	23.0%	50%	消費生活・地域安全課	36.3%（R7.11末）	○県見守りネットワーク協議会では、県内市町村における「消費者安全確保地域協議会」の設置やその円滑な運営を支援します。 ○県は、介護サービス提供事業者など福祉関係者と連携し、高齢者の消費者被害防止に向けた消費者教育出前講座や研修会等を開催し、高齢者のみならず、高齢者を身近で見守る立場の方々に対し消費者被害に対する対応力向上を図ります。	・市町村における消費者安全確保地域協議会設置を促進するため、県福祉部局で所管する重層的支援体制整備事業を進めている市町村を中心に訪問し、既存の福祉ネットワークを利用した地域協議会の設立について具体的な提案をしながら個別に支援している。 ・7月31日(木)に県地域見守りネットワーク協議会の開催に合わせて市町村消費者行政担当者研修会を合同開催し、消費者庁及び鹿児島県中種子町から人口規模に応じた見守りネットワークの設置事例について学んだ。（参加者：協議会構成員を含め48名） ・高齢者の消費者トラブルを防ぐため、12月に高齢者を見守る立場のケアマネージャー等を対象に高齢者の消費者トラブル見守りスキルアップ研修会を4回開催した。（受講者数 86名）	・今後も、引き続き市町村への設置支援を行うとともに、協議会活用事例などを情報提供しながら運営支援を行っていく。 ・消費者基本計画の目標でもある、設置市町村の県内人口カバー率50%を達成するための支援を行う。